

第 13 回教育委員会

平成 28 年 7 月 12 日
午 後 2 時
本庁舎 7 階市会第 6 委員会室

議 案

議案第 114 号 大阪市高等学校教育審議会への諮問について

議案第 114 号

大阪市高等学校教育審議会への諮問について

次の事項について、理由を添えて諮問します。

本市普通科系高等学校の在り方について

（理由）

大阪市教育局基本条例において、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等を踏まえ、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えるよう教育を行うことが求められているとしている。

大阪市高等学校教育審議会第十一次答申（平成22年3月）では、少子化傾向が一層進むことから、普通科及び普通科系専門学科を設置する高等学校を中心に、再編整備に伴う一層の特色化に向けた検討を早急に行うことが必要とされた。

本市教育委員会においては、国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置くことはもとより、高い学力と教養を備えた人材を養成する「公設民営の手法による国際バカロレア認定コースを持つ中高一貫教育校」を新設することとした。これとあわせて、本市の高等学校全体の視点から、その他の普通科系高等学校の再編整備も速やかに進めなければならない。

一方で、本市の中心部では、児童生徒数が急増するなど、幼稚園、小・中学校、高等学校全体の視点から、学校の適正配置や再編整備を検討する必要性にも直面している。

これらの状況を踏まえ、教育委員会としては、第十一次答申に引き続き、これまでの本市高等学校の再編整備に向けた検討の上に立って、その魅力を一層高め、将来にわたって強みを発揮し続けることができる新しい高等学校、特に普通科系高等学校の在り方について、早急に検討する必要があると考える。